

労働者派遣事業におけるマージン率の情報提供

事業報告（令和3年4月1日～令和4年3月31日）の内容に基づき、以下のとおり情報提供します。（労働者派遣法第23条第5項）

<労働者派遣の実績及びマージン率等>

令和4年6月1日現在 派遣労働者数	13人
令和4年6月1日現在 派遣先事業所数	9事業所
令和3年度 労働者派遣に関する料金の平均額（1日8時間あたり）	37,149円
令和3年度 派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間あたり）	23,150円
令和3年度 マージン率平均	37.7%
労使協定の締結状況	労使協定締結済
労使協定の対象労働者の範囲	システムエンジニア プログラマー
上記、労使協定の有効期間の終期	令和5年3月31日

マージン率の内訳

- 雇用主として負担すべき社会保険料、労働保険料等
- 資格取得や技術教育、社外研修参加に充当した費用
- 派遣労働者の福利厚生に充当した費用
- 事業所賃貸料や旅費交通費、通信費をはじめとする諸費用
- 営業担当者等の人件費等を含めた諸費用
- 営業利益

<派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項>

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担	賃金支給
新入社員教育	雇入時	OFF-JT	無償	有給
システムエンジニア教育	派遣中	OFF-JT	無償	有給
リーダー教育	派遣中	OFF-JT	無償	有給

以上